

（様式１）「新・京都市南部創造まちづくり推進プラン」等の進捗状況について										
項目		事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度（10月末現在）	29年度（予定）	主な担当課等
1 創造的な活動を支える都市環境の形成										
幹線道路網の充実										
1	京都第二外環状道路（沓掛ＩＣ～大山崎ＪＣＴ・ＩＣ）の整備促進	京滋バイパスと京都縦貫自動車道路（京都丹波道路）を結ぶ京都市圏の環状道路として、国土交通省及び西日本高速道路㈱が事業主体となって建設が進められ、平成25年4月に沓掛ＩＣから大山崎ＪＣＴ・ＩＣ間が開通した。	・工事		→ ・開通前の京都第二外環状道路（大原野ＩＣ～長岡京ＩＣ間）を自由に歩く「フリーウォーキング」を開催（4月） ・沓掛ＩＣから大山崎ＪＣＴ・ＩＣ間が開通（4月）					建設局 道路建設課
2	向日町上烏羽線の整備	国道171号久世橋付近の慢性的な交通渋滞の緩和と、京都市南西部の幹線道路として地域の活性化を図るために整備を進め、平成25年3月に本線の供用を開始した。	・街路築造工事 ・埋蔵文化財調査 ・用地買収	→ → → ・本線供用開始（3月）						建設局 道路建設課
公共交通網の充実										
3	市バスの系統・ダイヤの改善	地下鉄等とのネットワークを活かしたお客様の増加につながる市バスの系統・ダイヤの改善を進める。	・81号系統の最終便を竹田駅東口経由（特81号系統）に変更することで、地下鉄から中書島・横大路方面へ向かう市バスへの最終接続を京都駅から竹田駅とし、1本遅い地下鉄便からの乗継を可能にした。 ・20号、22号系統のダイヤを調整し、昼間から夜間時間帯を通して、京阪電車との乗継をスムーズにするとともに、最終バスの時刻の繰り下げを行った。	・「市バス路線・ダイヤ検討委員会」の開催（2回） ・「市バス路線・ダイヤ編成の基本的な考え方」の策定（3月）	・新たな運転計画の実施（3月） ＜内容＞ ・中書島から西大手筋、国道大手筋間の20号系統と22号系統のダイヤを調整し、15分間隔の等間隔運行 ・竹田街道を運行する81号系統について、概ね9時台以降の全便を竹田駅東口経由で運行 ・竹田駅西口発の南2号系統の増便（5便）及び最終バスの時刻繰下げ	・新ダイヤの実施（3月） ＜内容＞ ・京都駅、竹田駅と伏見稲荷大社を結ぶ南5系統の増便	・新ダイヤの実施（3月） ＜内容＞ ・京都駅、竹田駅と伏見稲荷大社を結ぶ急行105号系統の新設 ・南5・105号系統の一部便を竹田駅を経由し伏見桃山・中書島エリアへ直通運行（12回/日） ・京都駅八条口駅前広場整備にあわせた路線・ダイヤの充実（乗入れ系統：3系統から7系統へ） ・竹田駅西口発の南2号系統の増便（平日：34回/日から42回/日へ）	・系統・ダイヤの検討		交通局 自動車部運輸課
4	「バリアフリー移動等円滑化基本構想」に基づく事業の推進（ＪＲ藤森・桃山・深草・西大路地区）	高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人にやさしいまちづくりを進めるため、旅客施設及びその周辺の道路等のバリアフリー化を推進する。	・「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」の策定（重点整備地区の選定）（3月）		・ＪＲ藤森・深草地区において、「基本構想」を策定（3月）	・桃山地区の「基本構想」を策定（3月） ・「基本構想」策定済みの地区において、バリアフリー化事業を実施 ・西大路地区の「基本構想」策定着手に向けて、事業者との調整を行う		・西大路地区の「連絡会議」を開催（9月） ・西大路地区の「基本構想」を策定予定		都市計画局 歩くまち京都推進室
5	「（交通）バリアフリー移動等円滑化基本構想」に基づく駅周辺道路のバリアフリー化の推進（東福寺・稲荷・京阪藤森・伏見・桃山御陵前地区）	重点整備地区となっている東福寺、稲荷、京阪藤森、伏見及び桃山御陵前の各地区について、道路特定事業計画に基づき、歩道の拡幅や段差・勾配の改良を行うことで、安全で快適な歩行空間をネットワークとして連続的に整備する。	・測量設計（京阪藤森地区） ・工事（稲荷地区）	・測量設計（京阪藤森・桃山御陵前地区） ・工事（東福寺地区）	・測量設計（桃山御陵前地区） ・工事（東福寺・京阪藤森・桃山御陵前地区）	・測量設計（京阪藤森地区） ・工事（京阪藤森地区）	・工事（京阪藤森地区）	・工事（稲荷地区・京阪藤森地区・桃山御陵前地区） ※事業進捗率（整備延長）40.8％	・測量設計 ・工事	建設局 道路環境整備課
6	JR奈良線高速化・複線化第二期事業	京都市内の主要な交通結節点であるＪＲ京都駅と京都府南部地域を結ぶ広域鉄道網の充実、並びにＪＲ奈良線沿線住民の利便性向上等を図るため、ＪＲ藤森駅～宇治駅、新田駅～城陽駅、山城多賀駅～玉水駅（計14.0km）の3区間において複線化事業を実施する。		・複線化に向けた共同調査の実施（ＪＲ西日本、京都府、沿線市町）	・「ＪＲ奈良線の高速化・複線化第二期事業に関する基本協定書」（8月）及び「JR奈良線の高速化・複線化第二期事業の実施等に関する協定書」（9月）を締結 ・環境影響評価 ・測量、調査、設計	・「ＪＲ奈良線の高速化・複線化第二期事業の実施等に関する変更協定書」（12月）を締結 ・京都駅奈良線ホーム改良工事着手（3月） ・用地買収（JR西日本）	・京都駅奈良線仮設ホーム（8番のりば）供用開始（12月） ・環境影響評価	・用地買収 ・複線化工事着手 ・埋蔵文化財調査 ・環境影響評価の手続き完了（4月） → ・鉄道事業の変更認可取得（5月） ・起工記念式典及び120周年記念列車の出発式開催（7月）	・用地買収 ・複線化工事着手	都市計画局 歩くまち京都推進室、建設局道路建設課
7	京阪本線淀駅周辺整備事業	京阪本線淀駅周辺は、自転車等の不法駐車や踏切の影響により交通渋滞が著しいため、京都市、京阪電気鉄道㈱及びＪＲＡが協力して、淀駅を含めた鉄道高架化や緩衝側道整備を行い、交通渋滞緩和や地域利便性向上を図る。	・高架工事 ・複線高架切替（5月）	・京阪淀駅北改札口（納所）の供用開始（10月） ・淀駅南側道線及び駅前広場の整備工事に着手（12月）	→ → ・京阪電鉄が高架下に駐輪場2箇所を開業（9月） ・駅前広場完成（3月） ・立体交差化事業完了（3月）					建設局 道路建設課

項目		事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度（10月末現在）	29年度（予定）	主な担当課等
良好な市街地の形成										
8	上烏羽南部地区土地区画整理事業の推進	隣接する土地区画整理施行地区と一体的な都市施設の整備を行うことにより、無秩序なスプロール化を防止し、健全な市街地の形成を図る。	・残事業箇所の整備（建築物等移転，道路築造工事） ・水路改良工事	・区画整理測量（地区界等） ・道路詳細設計	・事業計画変更	→ → ・区画整理測量（出来形確認等） ・換地計画準備 ・地区内の道路整備完了	→ → → ・公共施設（道路，水路）の引継ぎ ※事業進捗率（仮換地指定率） 98.5%	→ → → ※事業進捗率（仮換地指定率） 98.9%	→ → → →	建設局 整備推進課
9	竹田地区土地区画整理事業の推進	隣接する土地区画整理施行地区と一体的な都市施設の整備を行うことにより、無秩序なスプロール化を防止し、健全な市街地の形成を図り、平成23年8月に換地処分を終えた。	・事業完了（8月）							建設局 整備推進課
10	伏見西部第三地区土地区画整理事業の推進	油小路通等の都市計画道路を根幹に周辺地区と連携し、健全な市街地を形成するよう公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。	・残事業箇所の整備（建築物等移転，道路築造工事）	・事業計画変更 ・道路詳細設計	・横大路淀線・外環状線交差点工事	・横大路淀線・外環状線交差点供用開始（5月）	→ - ※事業進捗率（仮換地指定率） 97.6%（平成27年度末）	→ ・事業計画変更（期間延伸）	→ ・事業計画変更 ・区画道路・換地設計変更の検討	建設局 南部区画整理事務所
11	伏見西部第四地区土地区画整理事業の推進	外環状線等の都市計画道路を根幹に周辺地区と連携し、健全な市街地を形成するよう公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。	・府道京都守口線の東側の整備（建築物等移転，道路・水路築造等） ・道路詳細設計	・道路詳細設計（都市計画道路）	・事業進捗状況をお知らせする区画整理通信を地権者約1,300名に配送	・横大路淀線供用開始 ・府道京都守口線の西側（横大路中通周辺等）の整備（建築物等移転，道路・水路築造等）	→ ※事業進捗率（仮換地指定率） 44.4%（平成27年度末）	→	→	建設局 南部区画整理事務所
12	伏見西部第五地区土地区画整理事業の推進	横大路淀線等の都市計画道路を骨格として、周辺地域と整合した公共施設の整備改善を行い、良好な市街地の形成を図る。	・納所排水機場周辺整備（道路築造，造成工事等）	・事業計画変更に向けた検討（事業計画変更素案の作成）	・承水路整備工事 ・事業計画変更に係る地権者への説明会開催（4回） ・旧納所排水機場撤去	・事業計画変更	→ ・換地設計の一部変更 ・地区界分筆等 ※事業進捗率（仮換地指定率） 1.9%（平成27年度末）	→ ・横大路公園通等の公共施設整備 ・事業進捗状況をお知らせする区画整理通信を地権者約150名に配送	→ → → →	建設局 南部区画整理事務所
13	淀城跡公園の再整備	京阪電鉄高架事業をはじめとする淀駅周辺地域の整備に合わせ、淀城跡の文化財としての、また、観光資源としての価値を活かした、公園の再整備を行う。	・事業計画の検討							建設局 みどり政策推進室
14	都市基盤河川七瀬川改修事業	伏見区を東西に流れ、東高瀬川を放流先とする一級河川七瀬川は、全川的に河道断面が小さいために浸水被害が発生している。治水安全度の向上を目指して、下流域では河道拡幅を行うために2層式河川（下部は治水施設，上部はせせらぎ河川）を施工した。今後は，上流域に遊水地を新設し，七瀬川流域の浸水被害のリスク軽減を目指す。	・遊水地用地買収	・遊水地用地買収に係る協議		・設計	→ ・用地買収 ※事業進捗950m（改修済延長） ／2,880m（改修計画延長）	→	→	建設局 河川整備課
15	都市基盤河川東高瀬川改修事業	一級河川東高瀬川の未改修区間（国道24号から上流）において，洪水を安全に流下させるために，河横断面を確保するとともに，環境に配慮した河川改修を行う。	・事業化に向けた調査・検討		→	・詳細設計	→ ※事業進捗1,800m（改修済延長） ／2,900m（改修計画延長）	→	→ ・詳細設計 階段工等の付帯施設 ・工事	建設局 河川整備課
16	都市基盤河川西羽東師川改修事業	西羽東師川は河道断面が小さく，流域が低平地に位置することから排水能力が低く，さらに近年の急激な都市化によって雨水流出量が増加し，度々浸水被害が発生しているため，河道拡幅を行い，流域の浸水被害のリスク軽減を目指す。	・支川支障物件（ガス・水道）移設	・支川補償工事（用水施設）	・支川支障物件（ガス）移設	→	→ ・支川補償（用水施設） ※事業進捗4,260m（改修済延長） ／5,800m（改修計画延長）	→ ・設計	→ ・工事	建設局 河川整備課

項目	事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度（10月末現在）	29年度（予定）	主な担当課等
2 更なる都市機能の集積									
企業立地の更なる推進									
17	京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進	企業立地促進制度や地区計画などの都市計画手法等の活用による事業環境の整備，都市計画や建築等のハード部門と産業振興のソフト部門が一体となったワンストップ窓口の開設など企業立地促進体制の強化を図ることにより，市内企業の市外流出の防止，市外，さらには海外企業の誘致などを一体的に進める。	・企業立地促進制度補助対象事業指定（6件）	・総合支援窓口としてのワンストップ機能の強化のため，建築技術職を配置 ・「企業立地推進担当部長」，「企業立地推進課長」及び「企業立地推進係長」を新設 ・企業立地促進制度補助対象事業指定（13件）	・企業立地促進制度の拡充 ・企業立地促進制度補助対象事業指定（13件） ・海外を含めた外資系企業にターゲットを絞った戦略的企業誘致の推進（外資系企業誘致セミナー開催）	・企業立地促進制度補助対象事業指定（11件） ・産業支援策の検討・実施 ・海外を含めた外資系企業にターゲットを絞った戦略的企業誘致の推進（外資系企業誘致セミナー開催）	・企業立地促進制度の拡充 ・企業立地促進制度補助対象事業指定（20件） ・産業支援策の検討・実施 ・集中的な企業訪問 ・海外を含めた外資系企業にターゲットを絞った戦略的企業誘致の推進（首都圏の企業や外資系企業等を対象とする企業	・企業立地促進制度補助対象事業指定（5件） → → → ・海外を含めた外資系企業にターゲットを絞った戦略的企業誘致の推進（首都圏の企業や外資系企業等を対象とする企業	産業観光局 新産業振興室 都市計画局 まち再生・創造推進室
18	「水素エネルギー」の普及拡大の促進	南区，伏見区のエリアにおいて，利用段階で温室効果ガスの排出がなく，将来のエネルギーとしても中心的役割を担うことが期待されている「水素エネルギー」の普及拡大に向けて，水素ステーションを誘致する。			・大阪ガスと水素ステーション誘致について協議を行う。	・南区に「上烏羽水素ステーション」が営業開始（大阪ガス） ・伏見区に「Dr.Driveセルフ菱川店」が営業開始（JXエネルギー）			環境政策局 地球温暖化対策室
「ものづくり都市・京都」の将来を担う次世代の育成									
19	デュアルシステムの導入(京都市立伏見工業高等学校)	インターンシップの実施や，長期企業実習を組み込んだ「デュアルシステム」，3年で卒業できる3修制等，新しい教育システムを導入した昼間定時制「システム工学科（キャリア実践コース）」を伏見工業高校に設置する。	・インターンシップ実施（1年生3回，2年生2回） ・長期企業実習実施（3年生1回）	・インターンシップ実施（1年生3回，2年生2回） ・長期企業実習実施（3年生1回）	・インターンシップ実施（1年生3回，2年生2回） ・長期企業実習実施（3年生1回）	・インターンシップ実施（1年生3回，2年生2回） ・長期企業実習実施（3年生1回）	・インターンシップ実施（2年生2回） ・長期企業実習実施（3年生1回）	・長期企業実習実施（3年生1回）	教育委員会事務局 学校指導課（高校担当）
20	京都こどもモノづくり事業の実施	京都まなびの街生き方探究館内に設置する「京都モノづくり殿堂」や「工房」等において，伝統産業から先端技術産業が共生する「モノづくり都市・京都」の特性を生かし，産学公連携・市民ぐるみにより，小中学生がモノづくりを学び，体験する機会を創出する。	・事業の推進 ※殿堂・工房学習実施状況： 小学校68校68回，児童生徒数4，327名	・事業の推進 ※殿堂・工房学習実施状況： 小学校98校97回，総合支援学校1校1回，児童生徒数6，299名	・事業の推進 ※殿堂・工房学習実施状況： 小学校116校110回，総合支援学校2校2回，児童生徒数7，251名	・事業の推進 ※殿堂・工房学習実施状況： 小学校141校137回，総合支援学校3校3回，児童生徒数8，693名	・事業の推進 ※殿堂・工房学習実施状況： 小学校151校142回，総合支援学校4校4回，児童生徒数9，296人	・事業の推進 ※殿堂・工房学習実施状況： 小学校160校153回，総合支援学校4校4回，児童生徒数10，220人（予定）	教育委員会事務局 京都まなびの街生き方探究館
21	洛陽工業高校・伏見工業高校の統合・再編による「新しい工業高校」の創設	「市立工業高校将来構想委員会」の「まとめ」において，「規模の確保」及び「行政資源の効率的な活用」という観点から，両校の再編が提言された。この提言を踏まえ，「新しい工業高校」を立命館中・高校跡地（伏見区）に創設する。	・「京都市立工業高校将来構想委員会」の開催（4回）	・「京都市立工業高校将来構想委員会」の開催（5回） ・京都市立工業高校将来構想委員会「まとめ」提出（12月）	・「新しい工業高校の整備候補地選定委員会」（全5回）（5月～11月） ・新しい工業高校の整備候補地選定委員会「まとめ」提出（12月） ・整備予定地を立命館中学・高校に決定（12月） ・「新京都市立工業高校整備基本構想」を策定（3月）	・学校名を「京都工学院高等学校」に決定 ・産業能率大学・金沢工業大学と高大連携協定の締結 ・工事着手	・「京都工学院高等学校」開校	・洛陽工業高校及び伏見工業高校全日制の校舎を京都工学院高校へ移転	教育委員会指導部 学校指導課（高校担当）
22	京都市立洛陽工業高校跡地における「新しい普通科系高校」の創立	平成28年4月の京都工学院高校の開校（予定）に伴い，平成29年度から活用が可能となる洛陽工業高校跡地に関して，「新しい普通科系高校の創立に関する基本方針」をもとに，塔南高校を移転・再編し，洛陽工業高校跡地に「新しい普通科系高校」を創立する。			・洛陽工業高校同窓会である洛陽京工会から「跡地の学校創設としての活用」に関して教育長へ要望書提出（8月） ・塔南高校同窓会，愛校会，PTA，塔南高校の4団体から「塔南高校の洛陽工業高校跡地への移転」に関して教育長へ要望書提出（11月）	・「新しい普通科系高校の創設に関する基本方針」を策定（6月） ・「京都市立新設高校創設プロジェクト会議」（全4回） ・「有識者会議」（全3回）	・京都市立新設高校創設プロジェクト会議において「新普通科系高校創設に向けての『中間まとめ』」策定（5月） ・「中間まとめ」に対するパブリックコメント（6月～7月） ・有識者会議（8月） ・京都市立新設高校創設プロジェクト会議において「新普通科系高校創設に向けての『まとめ』」策定（9月） ・「新普通科系高校の施設整備事業に係る基本構想」策定（1月予定）	・新普通科系高校創設に向けての「まとめ」を具体化するための検討 ・「新普通科系高校の施設整備事業に係る基本計画」策定	教育委員会事務局 指導部学校指導課（高校担当）
23	新しい定時単独高校の創立	平成26年7月に策定した「京都市立定時制単独高校の創立に関する基本方針」に基づき，不登校経験のある生徒や発達障害等により特別な支援を必要とするなど，「学び直し」を求める生徒のニーズにきめ細かく応えることのできる教育内容を実現する「定時制単独高校」創設に向けた検討を進める。なお，整備地は洛陽・伏見工業高校の再編・統合により活用可能となる伏見工業高校の敷地の一部を活用する。			・「京都市立定時制単独高校の創設に関する基本方針」を策定（7月） ・「新しい定時制高校創設プロジェクト」を設置（10月） ・「新しい定時制高校創設プロジェクト」第1回有識者会議（12月） ・「新しい定時制高校創設プロジェクト」第2回有識者会議（3月）	・「新しい定時制高校創設プロジェクト」まとめ（案）に対する意見募集を実施（3月～4月） ・「新しい定時制高校創設プロジェクト」第3回有識者会議（6月） ・「新しい定時制高校創設プロジェクト」で「新定時制高校創設に向けたまとめ」を策定（7月） ・「京都市立定時制単独高校の創設に係る基本構想」を策定（8月） ・「新定時制単独高校の創設に係るワーキンググループ」を発足（9月～）	・新定時制単独高校創設に向けた「ワーキンググループ」での検討	・新定時制単独高校創設に向けた検討	教育委員会事務局 指導部学校指導課（高校担当）

項目		事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度（10月末現在）	29年度（予定）	主な担当課等
3 戦略的拠点の形成と地域課題に対応するまちづくりの推進										
南区										
24	南区企業の“知”活用促進事業	ものづくりのまち・南区の強みを生かし、区内の企業が持つ“知の財産”を区民向けにわかりやすく紹介する取組を通じて、企業と区民の交流を促進する。	・区内企業の施設見学会の開催（2回）	・区内企業の施設見学会の開催（2回）	・区内企業の施設見学会の開催（2回）	・区内企業の施設見学会の開催（3回）	・区内企業の施設見学会の開催（3回） 8月，11月，2月	・区内企業の施設見学会を開催予定（3回）8月，11月，2月	・区内企業の施設見学会を開催予定（3回）7月，11月，2月	南区役所 地域力推進室
京都駅南地域										
25	京都駅八条口駅前広場の整備	京都市最大のターミナルとして、交通結節点としての「使いやすさ・やさしさ（利便性，安心・安全）」や「京都」を感じることのできる「魅力・美しさ」を備え，国内外の来訪者に対して「おもてなし」の心に満ち溢れ，「活気・賑わい」に溢れた駅前広場を整備する。	・予備設計	・都市計画原案説明会を開催（7月） ・公聴会を開催（8月）	・都市計画決定（5月） ・都市計画事業の認可を取得（7月） ・詳細設計（12月）	・整備工事 ・駅前広場・道路本体工事 ・機械式地下駐輪場（3基）の整備工事（2月供用開始）	・プレオープン（拠点広場，送迎ゾーン等の完成）（3月）	・グランドオープン（事業完成）（12月）		都市計画局 歩くまち京都推進室 建設局 道路建設課
26	京都駅東南部エリアの活性化の推進	京都駅東南部エリアの活性化方針の策定					京都駅東南部エリア活性化方針を策定するための検討	第1回「京都駅東南部エリア活性化方針策定委員会」の開催（7月）	京都駅東南部エリア活性化方針に基づく取組の推進	総合企画局 プロジェクト推進室
桂川駅周辺										
27	キリンビール工場跡地における複合的な都市機能の集積や良好な都市環境の整備促進	にぎわいのある新たな拠点地区にふさわしい建物等の誘導や，周辺幹線道路の渋滞緩和対策を進める。	・民間事業者による開発	・周辺道路の整備（久世北茶屋線の道路拡幅等）		周辺道路の整備等完了（10月） ・大規模商業施設「イオンモール京都桂川」の開業（10月）	民間事業者による開発完了予定			都市計画局 都市計画課
らくなん進都										
28	「らくなん進都」における新しいバスシステムの導入	都市機能の集積や都市活動の活性化を誘導するため，企業，住民，大学，バス事業者等との連携のもと，京都駅と地区を直結するバスをはじめとする公共交通の利便性向上と利用促進を図る。	・民間事業者による「京都らくなんエクスプレス」の運行開始（10月） ・仮設駐輪スペースの設置及び運営（9月） ・公共交通の利用者増に向けた取組（公共交通マップの作成等（2万部））	・公共交通の利用者増に向けた取組（公共交通マップの改訂版の作成（1万部），駐輪場利用者募集チラシの配布等）	・公共交通の利用者増に向けた取組（公共交通マップの改訂版の作成（1万部），駐輪場利用者募集チラシの配布等）	・らくなん進都における公共交通ネットワークの構築のための調査 ・公共交通の利用者増に向けた取組（公共交通マップの改訂版の作成（5,000部），駐輪場利用者募集チラシの配布等）	・公共交通の充実に向けた取組（公共交通マップの改訂版の作成（3,000部））	・公共交通の充実に向けた取組（公共交通マップの改訂版の作成）		都市計画局 まち再生・創造推進室
29	産学公連携による研究開発拠点（京都市成長産業創造センター）の整備	京都地域に数多く集積する大学等と連携し，最先端の研究成果を事業化につなげる産学公連携による研究開発拠点（京都市成長産業創造センター）を整備することにより，市南部地域の魅力を高め，未来の京都を担うものづくり企業の誘致，集積の促進を図る。	・経済産業省の補助金に，技術の橋渡し拠点（「高機能性化学研究開発拠点」（仮称））の整備が採択（7月）	・実施設計 ・着工（9月）	・京都市成長産業創造センター開所（11月） ・産学共同研究プロジェクトの推進					産業観光局 新産業振興室
30	「らくなん進都」における企業集積の促進や交通利便性の向上，快適な都市環境の実現等をめざした総合的なまちづくりの推進	戦略的企業誘致の推進や交通利便性の向上，緑化の促進等による快適な都市環境の創出，住民・企業・行政等が協働した交流活動の促進などにより，「新しい京都を発信するものづくり拠点」の形成を図る。	・民間事業者による「京都らくなんエクスプレス」の運行開始（10月）	・「京都市企業立地促進のための土地所有者奨励金」制度の実施 ・「らくなん進都緑化助成事業」の実施（1件） ・らくなん進都整備推進協議会（ウォーキングイベントの開催，ものづくり見学会の実施）	・「京都市企業立地促進のための土地所有者奨励金」制度の実施（指定件数：2件） ・「らくなん進都緑化助成事業」の実施（2件） ・らくなん進都整備推進協議会（ものづくり見学会・合同就職説明会の実施）	・「京都市企業立地促進のための土地所有者奨励金」制度の実施（指定件数2件） ・「らくなん進都油小路通沿道緑化助成事業」の創設（1件） ・「らくなん進都緑化助成事業」の実施 ・らくなん進都整備推進協議会（企業見学会・合同就職説明会の実施他）	・「らくなん進都油小路通沿道緑化助成事業」の実施（平成27年度終了） ・「らくなん進都緑化助成事業」の実施 ・らくなん進都整備推進協議会（企業見学会・合同就職説明会の実施，ウォーキングイベントの開催他）	・「らくなん進都レンタサイクル社会実験」の実施（平成28年度終了） ・らくなん進都整備推進協議会（大学と企業のコラボ事業，企業見学会・合同就職説明会の実施他）		都市計画局 まち再生・創造推進室

項目		事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度（10月末現在）	29年度（予定）	主な担当課等
31	動物愛護センター整備事業	平成21年4月に策定した「京都市動物愛護行動計画」に掲げた目標である「人と動物とが共生できるおいしいある豊かな社会」の実現に向け、動物愛護に関する各種事業を推進するための拠点施設として「京都動物愛護センター（仮称）」を整備する。	・基本構想策定（12月）	・基本設計	・実施設計 ・公園部分整備着工（1月）	・公園部分整備完了 ・建物部分新築工事着手（7月） ・建物部分新築工事完了（3月） ・京都動物愛護センター内覧会の実施（3月）	・京都動物愛護センターの誕生（4月） ・オープニングイベントの実施（5月） ・京都動物愛護センター付帯設備（ドッグラン、トリミングルーム）の一般供用開始（5月） ・京都夜間動物救急センターの開設（5月） ・動物愛護センターでのイベント等を通じた動物愛護意識の普及、動物愛護マナーの啓発及び譲渡事業の推進（4月～） ・動物愛護センターボランティアとの連携（4月～） ・京都方式による犬の譲渡や子猫一時預り在宅ボランティアとの連携による猫の譲渡などにより譲渡事業を推進（4月～） ・京都市獣医師会の動物病院において、マイクロチップ装着を助成する制度を実施するほか、チラシ等により普及啓発を実施（4月～）	・京都動物愛護センター周年記念イベントの開催（4月）		保健福祉局 医務衛生課
伏見区										
32	伏水・蔵まち構想（仮称）の策定・推進	伏見の酒蔵地域とその周辺地域における、酒造産業や観光産業と連携した農業の6次産業化をはじめ、伏見ならではの産業や観光資源を活用したまちづくりなど、産業界、市民、行政等が協働する各種取組を展開し、地域の活性化を図る。			・伏見の酒米生産の準備 ・伏水・蔵まち構想（仮称）懇話会の開催（2回）	・伏水ブランド酒づくり（4合瓶4,000本完成） ・市民向け酒づくり体験イベント実施（48名） ・伏見の地酒と京野菜料理を楽しめるキャンペーン実施（827名参加） ・酒蔵や商店街に木製犬矢来設置（2箇所） ・下三梧地域における水源対策事業 井戸掘削、揚水機設置、パイプライン設置、既設桶門の撤去、交流広場の設置 ・伏水がっつなく酒蔵のあるまちづくり提言作成	・伏水がっつなく酒蔵のあるまちづくり提言に基づく取組の推進		【今後の予定】 ・伏水ブランド酒づくりの拡大・充実、飲食店等連携、伏見の日本酒や京料理等の普及啓発イベントの実施等	産業観光局 農業振興整備課
33	伏見南部の観光振興	伏見稲荷神社に多く訪れる観光客を公共交通機関を利用して「伏見桃山・中書島」周辺地域にまで誘客することを目的に、京都文教大学、地元（商店街・観光協会）、行政が一体となって観光振興に取り組む。						・平成27年度中に立上げに向けた準備会議の開催7回 ・「伏見桃山・中書島ゆらふプロジェクト会議」開催6回 ・京都市交通局の協力により、一日乗車券と地元イベントをPRするポスターの掲示3回 ・「酒」をテーマにした観光マップを作成予定	・伏見のブランド酒づくりの継続 ・大学と連携した酒蔵周辺地域のまち歩きマップの作成	伏見区役所 地域力推進室
34	衛生環境研究所の府市共同整備	京都市衛生環境研究所と京都府保健環境研究所について、効率的な施設運営や健康危機に関する緊急時の対応力の強化に向け、現在の京都府保健環境研究所の敷地内において、両研究所の共同化による整備を実施する。						・設計	・建物本体工事	保健福祉局 医務衛生課
深草地域										
35	大岩街道周辺地域の良好な環境づくり	大岩街道周辺地域の良好な環境づくりを推進するため、平成22年3月に策定した「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針」に基づく取組を進める。	・事業者による「岡田山」撤去計画の推進 ・共汗によるまちづくりの推進		・事業者による「岡田山」の試験撤去開始（6月）	・事業者による「岡田山」本格撤去の開始（7月）				環境政策局 廃棄物指導課 総合企画局 プロジェクト推進室 伏見区役所深草支所 地域力推進室
35	ふかくさ「商（にぎわい）・活（いきがい）・笑（わらい）」創生事業	地域住民のための交流スペースや、高齢者・子育て層等の集いの場等を設けた「ふかくさ暮らしの交流サロン」を商店街内の空き店舗に開設し、商店街の活性化を図るとともに、住み続けたいくなるまちづくりを推進する。	・「ふかくさ暮らしの交流サロンふかくさ家」開設に向けた準備	・「ふかくさ暮らしの交流サロン ふかくさ家」の開設・運営						伏見区役所深草支所 地域力推進室

項目		事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度（10月末現在）	29年度（予定）	主な担当課等
37	深草墓園・宝塔寺山墓地再整備事業	深草墓園の施設整備と宝塔寺山墓地を含めた一体整備によるバリアフリー化及び宝塔寺山墓地への進入路の改善，新規募集区画の造成等を実施する。		・基本設計	・土質調査 ・実施設計	・整備着工 ・用地取得 ・旧事務所棟解体 ・園路整備着工	・整備竣工 ・新事務所棟等新築工事 ・新規墓地設計及び造成工事	・新事務所棟及び便所棟供用開始（4月） ・深草墓地（新規墓地）の供用開始（4月）		保健福祉局 医務衛生課
久我・久我の杜・羽東師地域										
38	久我・久我の杜・羽東師地域の総合的なまちづくりの推進	久我・久我の杜・羽東師地域における住民主体のまちづくりを推進するために平成23年10月に策定された，「久我・久我の杜・羽東師地域の総合的なまちづくりビジョン（以下「ビジョン」という。）」に掲げる取組を推進する。	・ビジョンの策定（10月）	・区民活動支援事業として地域の自主的な活動に対する財政的な支援 ・神川出張所の機能充実及び利便性の向上を図るため，久我の杜センター棟1階における出張所の再整備工事	・神川出張所の移転（5月） ・過度な自動車利用を控え，公共交通を中心とするライフスタイルへの転換を目指す取組（モビリティ・マネジメント）の実施 ・南2号系統の試行増便開始（3月）	・夏休みおでかけマップ及び京阪沿線・阪急沿線ガイドマップの発行 ・MMニュース発行（計4回） ・交通市民会議（WS）（計3回） ・MMニュース会議（計2回） ・平成27年5月に市バス乗り方ガイドを発行し，3学区全戸に配布	・市バス乗り方ガイドを区役所及び出張所にて配布 ・MMニュース発行（計2回） ・南2号系統の2回目増便開始（3月）	・MMニュース発行（計2回） ・バス待ち環境改善（「バスの駅」等2箇所設置）	・モビリティ・マネジメントの継続	伏見区役所 地域力推進室
39	未整備箇所の汚水整備の推進	久我・久我の杜・羽東師地域において，下水道整備が喫緊の課題となっていることを踏まえ，汚水幹線を新たに布設し，当該地域の良好な都市環境の実現を目指す。			・現地調査，実施設計委託等の実施	・実施設計委託完了 ・汚水幹線の整備に着工		・汚水幹線の整備完了予定		上下水道局 計画課・設計課
水垂埋立処分地跡地										
40	水垂埋立処分地跡地への運動公園の整備	水垂埋立処分地跡地利用の一環として，同跡地約51haのうち約15haを，平成20年4月に策定した「水垂運動公園（仮称）整備基本計画」に基づき，ガスや浸出水等への対応を取りながら覆土したうえ，グラウンド・ゴルフ等の新たなスポーツ施設を含めた緑豊かな運動公園として整備する。	・整備に向けた取組推進				・整備基本計画の見直し		・PFI導入可能性調査	文化市民局 市民スポーツ振興室
41	水垂埋立処分地大規模太陽光（メガソーラー）発電所発電事業	京都市が設置用地（京都市水垂埋立処分地）を提供し，出力2.1MW（メガワット）の太陽光発電所を2基設置し，運転管理及び売電事業を行う事業者を誘致する。	・事業者募集（2月） ・事業者決定（3月）	・着工（4月） ・運転開始（第1基：7月，第2基：9月） ・運転管理，売電				・第1基，第2基に太陽光パネル（各53kW）の追加設置（9月）		環境政策局 地球温暖化対策室
横大路地域										
42	伏見ルネッサンスプランの推進	本市の産業活力を支える生産機能や持続的発展を支える都市機能が集積し，今後も引き続き多様な機能の集積が見込まれる横大路地域を魅力あるまちとして発展させることで，伏見区，ひいては本市の活性化につなげることを目指し，平成19年3月に策定した「伏見ルネッサンスプラン」に基づく取組を推進する。	・横大路ルネッサンス・プロジェクト会議の開催（1回） ・横大路交番の新設（3月）	・横大路ルネッサンス・プロジェクト会議の開催（2回） ・「横大路まちづくり協議会」の設立（6月） ・区民活動支援事業として地域の自主的な活動に対する財政的な支援（「第3回鯉海道祭りの実施」）（11月）	・横大路ルネッサンス・プロジェクト会議の開催（1回） ・区民活動支援事業として地域の自主的な活動に対する財政的な支援（「第4回鯉海道祭りの実施」）（10月）	・横大路ルネッサンス・プロジェクト会議の開催（7月）	・横大路ルネッサンス・プロジェクト会議の開催（7月）	・横大路ルネッサンス・プロジェクト会議の開催（7月）		伏見区役所 地域力推進室
43	バイオガス化施設を併設した南部クリーンセンター第二工場の建替え整備	平成18年度末に休止した南部クリーンセンター第二工場について，高効率なごみ発電やバイオガス化施設の併設等の建替え整備を行うことで，ごみのもつエネルギーを最大限回収し，環境負荷の低減をめざす。 ※平成31年度稼働予定	・工事契約に係る総合評価準備	・発注仕様書作成	・整備事業者の選定（入札公告，契約締結） ・建替え整備工事（設計・施工）	・工事着工（4月）	・建物新築工事着手（8月）			環境政策局 施設建設課
44	横大路運動公園の再整備，防災機能強化	災害時の広域防災拠点としての機能付加を含め，京都府下の運動公園として準広域・準基幹的な利用が図れるよう，硬式野球場（防災備蓄倉庫を含む。）や多目的グラウンド，園路，駐車場の整備など，公園施設の再整備を行う。			・整備実施計画（案）の策定	・測量，基本設計 ・地質調査，環境影響評価等の実施	・整備に向けた取組推進	・整備計画見直し ・防災機能強化の一部先行整備	・基本設計	文化市民局 市民スポーツ振興室
45	伏見水環境保全センター最初沈澱池の改築更新	下水処理施設である最初沈澱池の改築更新にあわせ，周辺環境に配慮し，覆蓋化による防臭対策を行う。				最初沈澱池の改築に着手				上下水道局 計画課・設計課

項目		事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度（10月末現在）	29年度（予定）	主な担当課等
淀地域										
46	京阪淀駅、阪急西山天王山駅、ＪＲ長岡京駅を結ぶ新規路線バスの運行開始	平成25年12月21日の阪急西山天王山駅開業を契機とし、同日から阪急バス及び京阪バスによる、京阪淀駅、阪急西山天王山駅、ＪＲ長岡京駅を結ぶ新規路線バスの共同運行が開始する。		・京都府をはじめとする関係行政機関、交通事業者等で構成する、南部広域バス検討協議会の開催（3回） ・地域住民及び周辺企業へのアンケートを実施	・京都府をはじめとする関係行政機関、住民、有識者、交通事業者で構成する、南部広域バス利用促進協議会の開催（3回） ・地域公共交通会議である、京都市淀地域公共交通検討協議会の開催（1回） ・地域住民への利用促進アンケートを全戸配布 ・平成25年12月21日運行開始 ・淀地域における、住民対象のモビリティマネジメントを実施	・京都府をはじめとする関係行政機関、住民、有識者、交通事業者で構成する、南部広域バス利用促進協議会の開催（2回） ・立命館高校移転に合わせたダイヤ変更（9月）			都市計画局 歩くまち京都推進室 伏見区役所 地域力推進室	
向島地域										
47	伏見区向島小中一貫教育校の創設	平成31年度を目標に、伏見区向島中学校区の3小学校（向島南小学校・向島二の丸小学校・二の丸北小学校）を統合し、向島中学校と合わせた小中一貫教育校を創設する。 新校舎については、現二の丸北小学校敷地に新設する。				平成26年7月に地元からの要望書の提出を受け、小中一貫教育校の創設に向けた取組を進める			・二の丸北小学校と向島二の丸小学校の一次統合 ・現二の丸北小学校敷地における新校舎	教育委員会事務局 学校統合推進室
西大路駅周辺地域										
48	八条市営住宅団地再生事業	八条市営住宅において、京都市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、住棟を建て替えるとともに、地域のニーズに応じた機能を導入することで、活気と魅力ある団地の再生を目指すし、地域の活性化を図る。						・事業内容及び事業手法の検討	・入札公告、事業者の選定等	都市計画局 すまいまちづくり課